

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第1回茨木市産業振興アクションプラン推進委員会
開催日時	平成26年 4月 24日 (木) (午前・午後) 10 時 開会 (午前・午後) 正午 閉会
開催場所	茨木市役所 本館7階 会議室
議 長	中森 孝文 氏 (龍谷大学 政策学部 教授)
出 席 者	中森孝文氏 (龍谷大学 政策学部)、野口義文氏 (立命館大学 研究部・産学官連携戦略本部) 近藤正典氏 (中小企業診断士)、小林豊和氏 (茨木商工会議所)、小牧義昭氏 (北おおさか信用金庫)、前田幸子氏 (商業事業者)、高石秀之氏 (工業事業者)、大川智恵子氏 (公募市民)、山田理香氏 (公募市民) (9人)
欠 席 者	西村庄司氏 (農業事業者) (1人)
事務局職員	徳永商工労政課長、村山商工労政課商工振興係長、河原商工労政課企業支援係長、武部商工労政課職員 (4人)
議題(案件)	(1) これまでの取組について (2) 今年度の取組について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 委員名簿 ・資料2 茨木市産業振興アクションプラン ・資料3 茨木市産業振興ビジョン ・資料4 アクションプラン推進事業の3カ年の総括 ・資料5 茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金 ・資料6 茨木おいもスイーツフェア 2013秋 配布物 ・参考 茨木市産業振興アクションプラン推進委員会について ・参考 茨木市産業振興アクションプラン推進委員会規則 ・参考 茨木市審議会等の会議の公開に関する指針

議事の経過

1. 開会あいさつ

事務局：（開会のあいさつ）

2. 趣旨説明

事務局：（産業振興アクションプラン推進委員会について 趣旨説明）

3. 委員紹介

4. 委員長、副委員長の選出

委員長：中森委員、副委員長：近藤委員

委員長のあいさつ

5. 会議の公開について

事務局：会議の公開に関する説明の後、公開する旨を決定

6. これまでの取組について

事務局：（資料4に基づき、3カ年の取組・実績等について説明）

○アクションプランの進捗状況

①中小製造業者に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート

市職員が経営アドバイザーとともに、市内の中小製造業者を訪問。

企業の現状や課題等のヒアリング、市の施策の紹介等を行う。

3カ年で延べ207件。

②ビジネス交流機会の充実

様々なテーマで講師を迎え、「ビジネス交流サロン」を実施。

参加者（主に事業者）の交流を目的とし、講義（前半）と交流会（後半）を行う。

3カ年で延べ15回開催、263人参加。

③民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備

まちの活性化に関する取組等を提案する場として「プロジェクト創出会議」を実施。

3カ年で延べ171人参加、新たな民間主導の取組を4件創出。

④提案公募事業の創設

イベント等を通じた市内企業や商品のPR、付加価値の高い製品の試作等、産業振興につながる企画提案の応募を受付け、審査のうえ、資金的な援助を行う。

3カ年の補助対象事業が延べ9件。

⑤茨木ブランドの創出と発信

特色のある商品等の創出、イベントの開催等を通じて茨木のブランド化をめざす。

食による地域活性化事業（スイーツフェア）とニュースレターの発行を実施。

スイーツフェアは平成24年度から2回開催、ニュースレターは平成23年度から6回発行。

⑥その他ビジョン関連施策及び重点施策に関連する施策

空き店舗実態調査、中小企業経営アドバイザーによる相談等を実施。

○委員によるアクションプラン推進に対する評価

重点施策5項目につき、前年度末に3カ年の総括を踏まえ、委員による評価採点を実施。

概ね「どちらかと言えば達成」の評価だが、各項目において今後の課題は残っている。

<質疑>

A委員：中小製造業者に対する巡回訪問について、訪問先の企業はどのような基準で選定しているのですか。

事務局：市内において、製造業者がそれほど多くないというのが現状であり、訪問に際して特に基準は設けていません。

市が所有する事業者データをもとに事前にアンケートを実施し、訪問に協力してもらえる企業に対してアポイントを取って進めています。

A委員：3カ年の取組のうち、平成24年度の指標が高い項目が多いですが、平成24年度には何か特別な要因があったのですか。

事務局：特にありませんが、2年目ということで、それぞれの取組が浸透してきたという背景はあると考えます。

また、アクションプランの②については、講義のテーマ設定が参加者の興味を引くものであったことが要因ではないかと考えています。

同様に④については、平成24年度の件数が突出していますが、平成25年度以降は自立（補助金の交付を受けず、各団体独自で実施）されているため、件数としては少なくなっているものです。

A委員：（その他の関連施策を含め）アクションプランの6つの事業を今後進めるにあたり、優先順位はどのように考えていますか。

事務局：産業振興アクションプランは、「産業振興ビジョン」の実現に向けた計画期間の前半にあたる）5年間をめぐりとしており、来年度はプランの見直しを予定しています。

ご指摘のあった点も含めて、委員の皆様のご意見をいただきながら、一緒に考えていきたいと思っています。

H委員：「製造業」とは、どのような分野ですか。

事務局：茨木市には「工場」はそれほど多くありませんが、大日本住友製薬、日立マクセル、ソントン食品、明治屋、ナリコマエンタープライズ等、業種は様々です。

いわゆる「城下町的」（何らかの業種が突出し、その業種を中心としてまちが形成されている）な状況ではありません。

また、大和紙器や小山紙器といった段ボールを製造する企業が多いという特色があり、交通の便がよく、流通の拠点となっている本市の特徴です。

多くは、昭和40年頃にできています。

C委員：茨木市はベッドタウンで、過去（昭和40年代）に集積した企業の工場が現在も残っていますが、コストの問題や近隣の住宅地との兼ね合いで市外へ移転等する現状はあります。

B委員：先ほどの説明にもあったように、「城下町的」な都市ではないので、ある企業が撤退したからといって周辺の企業が引きずられて撤退するようなことはありませんが、周辺に新たに建つ住宅に迫られて撤退する企業もあるようです。

委員長：少し古いですが、産業振興ビジョンを策定した際に収集しているデータがあるので、そのデータを分析し、訪問に活かせば良いと思います。

製造業には多くの従業員が必要となります。言い換えれば、それだけ地域の人々を雇用するという事です。そういった点からも、製造業は重要な産業の1つだとわかります。

F委員：市内で事業をしていますが、茨木市内の顧客はいません。

アクションプランによる取組以前は、市役所の職員が訪問されたことはありませんでした。

委員長：F委員のところのように、茨木市で何年も頑張っている企業でも、市内につながりがないという現状があります。

もっと「茨木市内の企業の製品を使おう」という運動などがあっても良いと思いま

す。

7. 今年度の取組について

- 事務局：（資料5に基づき、茨木市産学連携スタートアップ支援事業補助金について説明）
- ・本年度より産学連携の推進と地域経済の活性化を目的に、新たに補助制度を開始。
 - ・申請者によるプレゼンテーションを行い、審査を経て、市が採択の可否を決定。
 - ・申請案件の審査を、本委員会内に部会を設置し、その部会にお願いしたい。
 - ・委員会としての決定については、部会での審査内容や意見等を踏まえて委員長に一任することとし、その後の委員会で報告するかたちとしたい。

<質疑>

委員長：事務局から提案のあった部会の設置と委員会への報告について、ご意見等がなければ決定事項としたいと思います。

D委員：大学等との接点のない企業もあると思いますが、そういった場合の「つなぎ」は市の方をお願いできるのでしょうか。

事務局：それぞれに周知を図り、つなげていきたいと考えています。

委員長：ぜひ市が結節点となって進めていただきたいと思います。

F委員：新商品の開発などは、1年間で成果を出すのは難しいと思われませんが、1年間で越える補助金の申請はできないのでしょうか。

事務局：継続して申請していただくことは可能です。

地方公共団体の財政上、単年度ごとの交付決定になりますので、1年ごとに区切って申請していただくことになります。

ただ、前年度に交付決定していたからといって、必ずしも継続して審査が通るとは限らないという点にご留意いただきたいです。

委員長：では続いて、今年度の「食のイベント」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料6を参考に、「食のイベント」について、これまでの経緯を説明）

- ・ブランド創出事業の一環として、平成24年度から2回にわたり、市内の製菓店にサツマイモを使った商品を提案してもらい、スタンプラリーを実施した。
- ・今年で3回目を迎えるにあたり、実施内容について、ご意見を伺いたい。
（前回の委員会では、製菓店以外の飲食店や惣菜店にも対象を広げて実施してはどうかという意見が出ていた。）

<質疑>

委員長：茨木市はサツマイモが有名なのですか。

事務局：本市の北部地域で栽培されており、芋掘り園があつたりしますが、特に有名というわけではありません。

サツマイモを使っているのは、プロジェクト創出会議のなかで、「サツマイモによるまちおこし」をめざした民間プロジェクト（茨木宙いもプロジェクト）が立ち上がり、協力してサツマイモを推していこうとしている経緯があります。

ただ、先ほどご質問があつたように、まだまだ浸透していないのが現状です。

委員長：まず、どのような些細なことでもかまわないので、「なぜ茨木でサツマイモなのか」ということに、理由づけが必要です。歴史や文化、消費量でもなんでもかまいません。

理由づけにより、付加価値を高めることにつながります。「サツマイモ」にしても「スイーツ」にしても、ブランド化するためには必要な要素です。

理由を公募してみるのも面白いかもしれません。

H委員：市内の遊休農地を活用して、広く栽培してはどうですか。

I 委員：甘いものが苦手な人もいると思うので、スイーツに限定せず、参加店舗の幅を広げるのはいいことだと思います。

A 委員：これまでやったのなら、徹底的にサツマイモをコンセプトのメインに据え推していたらいいと思います。

前年度のチラシにある「いも子」と「いも男」をキャラクター化したり、スタンプラリー参加者にクイズを出して正解数に応じて「イモ博士」に認定するなど、いろいろできることはあると思います。

D 委員：市内の小学校や幼稚園・保育園等と連携して芋掘りイベントを実施すれば、子どもたちにも浸透するのでは。

また、各店舗から「いち押しメニュー」を出してもらって、コンテストを開催しても面白いと思います。

委員長：続いて、「商工会議所による取組」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：全庁的な補助金の見直しの動きの中で、茨木商工会議所への補助金について、団体補助から事業補助に切り替えていくことになりました。

それに伴い、これまで市が主体で行ってきた（アクションプランの）重点施策のうち、いくつかを商工会議所に担っていただくことになりました。

アクションプランの5つの重点施策のそれぞれに沿った事業を予定されていますが、詳細については現在検討中とのことなので、次回の会議ではご報告できると思います。

委員長：その他、なにかご意見などありませんか。

A 委員：産学連携スタートアップ支援事業補助金についてです。

他の市町村でも実施されていますが、補助金の交付が終わると事業も終了してしまうケースが見られます。

実施事業の成果物をPRするポスターやチラシの作成・設置を義務づけたり、補助期間終了後3年間は事業成果を発表する場を設けるなど、しっかりフォローアップすることが大事だと思います。

委員長：非常に活発な議論をいただき、ありがとうございました。

他にご意見などなければ事務局にお返しします。

8. 事務連絡等

事務局：今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。

本年度の会議の開催については、今回を含めて委員会を3回、産学連携スタートアップ支援事業補助金の審査部会を2回、合わせて5回を予定しています。

来年度につきましては、アクションプラン後期計画の検討がありますので、今年度よりは回数が増える可能性があります。

次回につきましては、また日程調整をさせていただきますので、よろしくお祈りします。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。